

平成25年度第1回さぬき市公民館運営審議会 会議要旨（要約）

1 日 時 平成25年10月1日（火） 13:30～15:00

2 場 所 さぬき市津田支所2階第5・6会議室

3 出席者〔委員〕

吉原 貞子 西森 武 山本 正子 藤井 可郭 北山 恭子
眞鍋 清高 吉本 嘉夫 国方 弘 細川 巖 山下 美穂子
名和 京太郎 高嶋 文夫

〔事務局〕

安藤 正倫 六車 正徳 中野 敏記 田中 豊彦 渡邊 公文
六車 重規 松岡 義治

〔傍聴〕

0名

- 4 議 題 (1) 平成24年度公民館事業報告について
(2) 平成25年度公民館事業中間報告について
(3) その他

5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>ただいまより、平成25年度第1回さぬき市公民館運営審議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様方にはお忙しい中、当審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>初めに、本日の会議に当たり、委員14名のうち、出席委員12名、委任状提出委員2名ということで、さぬき市公民館運営審議会規則第4条第3項の規定に基づきまして、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。</p> <p>続いて、審議会の情報公開についてご説明をさせていただきます。</p> <p>平成14年11月1日に審議会等の会議の公開に関する指針が策定されています。そこで、当審議会につきましては、原則として公開することとなっております。議事の内容等によりまして、審議会が特に必要と認めた時には非公開とすることができます。従いまして、会議が公開の場合は会議記録につきましても公開とし、インターネットのホームページにも掲載することとなります。非公開の場合は、特段の決定があった時を除きまして、会議録も非公開としてございます。以上、情報公開につきましてご説明を申し上げます。</p> <p>当審議会の傍聴の受付は13時から13時30分となっております。ただ今の</p>

	<p>ところ傍聴の受付はございません。</p> <p>それでは、本日の会議の開催にあたりまして、眞鍋委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。</p>
(委員長)	(委員長挨拶)
(事務局)	ありがとうございました。続いて、安藤教育長よりご挨拶申し上げます。
(教育長)	(教育長挨拶)
(事務局)	ありがとうございました。
	<p>今年度、3名の委員の異動がありましたので、ご紹介いたします。さぬき市小学校長会 会長 吉本嘉夫委員、さぬき市文化協会 副会長 国方弘委員、さぬき市PTA連絡協議会 会長 名和京太郎委員です。</p> <p>また、事務局にも異動がありましたので、紹介します。今年度から公民館担当となりました、生涯学習課主事の田中です。</p> <p>それでは、議長を眞鍋委員長にお願いいたしまして、議事に入っていたきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
(委員長)	お手元にお配りしてございます会議の次第に従いまして、会議を進めたいと思います。最初に「(1)平成24年度公民館事業報告」について事務局から説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明)
(委員長)	ただいまの説明について、質問等ございませんか。
(委員)	学校支援ボランティアには、どのような方が参加しているのでしょうか。
(事務局)	学校支援ボランティアに登録した方々が参加しています。
(委員長)	次に、「(2)平成25年度公民館事業中間報告」について事務局から説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明)
(委員長)	ただいまの説明について、質問等ございませんか。
(委員)	学校支援ボランティアを寒川公民館、大川公民館で行っていますが、今後他の地区で行う予定はないのですか。
(事務局)	さぬき市全体に支援の輪を広げたいと思っています。学校の統廃合の機会を捉えて、拠点を構えて学校支援ボランティアの活動に取り組みたいと思っています。
(委員長)	次に、「(3)その他」について事務局から議事があれば説明をお願いします。
(事務局)	第36回中国・四国地区公民館研究集会在香川県で9月5、6日に開催されました。さぬき市からは、1日目の全体会、2日目の分科会に22名ずつ参加したことを報告します。
(委員長)	事務局から説明がございました。質疑等あれば、お願いいたします。
(委員)	寒川公民館の和室に網戸が設置されていません。エアコンの電気代を考えて、設置するのはどうですか。また、夜になると、寒川公民館玄関前の

	<p>段差が暗くて見えないので、ライトをつけるのはどうですか。</p>
(委 員)	<p>網戸につきましては、順次設置していきたいと思います。また、寒川公民館玄関前のライトについても検討したいと思います。</p>
(委 員)	<p>公民館の使用料は、値上げしないのですか。</p>
(事務局)	<p>公民館の役割として、社会教育法 22 条にありますように住民の集会に供すること等があるため、値上げすることは難しいです。様々なご意見をいただいているので、今後、この運営審議会でご相談させていただきます。</p>
(委員長)	<p>以上で予定されていました議題については、全て終了いたしました。それでは、本日の議事をこれで終了させていただきたいと思います。事務局のほうへ進行をお返しいたしますので、お願いします。</p>
(事務局)	<p>委員長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、平成 25 年度第 1 回さぬき市公民館運営審議会を閉会させていただきます。</p> <p>次回のさぬき市公民館運営審議会は、来年の 3 月を予定しています。開催前にご案内させていただきますので、ご出席いただきますようお願いいたします。</p> <p>長時間のご審議ありがとうございました。</p>